

船舶インシデント調査報告書

令和4年12月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年6月4日 06時03分ごろ
発生場所	兵庫県明石市明石港 明石港東外港西防波堤灯台から真方位036°50m付近 (概位 北緯34°38.5′ 東経134°59.5′)
インシデントの概要	プレジャーボートファルコンは、航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年6月14日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ファルコン、5トン未満（長さ6.15m） 260-24494兵庫、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力84.60kW、回転数毎分5,800、4気筒、ボア81mm、使用燃料ガソリン、平成元年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の初期
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人を乗せ南進中、船外機が停止した。</p> <p>船長は、船外機を始動しようとしたが始動できず、原因を調べたが分からなかったため、航行不能と判断して118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航され、着岸した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関修理業者が調べたところ、油水分離器及び燃料タンク内に水の混入が確認され、燃料系統に水が混入することで燃料が十分に供給されなくなり、船外機が停止したことが判明した。</p> <p>本船は、令和元年に船長が購入した際、前所有者から燃料タンク内に水が溜まっている可能性を聞いており、購入して以降、油水分離器の確認及び清掃は行っていたが、燃料タンクの点検及び水抜きは、不具合が発生したことがなかったため実施したことがなかった。</p> <p>船長は、出港前日にも油水分離器の確認及び清掃を行い、船外機の運転確認を行っていた。</p>
分析	本船は、約3年間燃料タンクの点検及び水抜きが実施されていない中、航行中、燃料タンクから油水分離器では処理できない量の水が混

	<p>入したことから、燃料系統に水が混入することで船外機に燃料が十分に供給されなくなり、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、約3年間燃料タンクの点検及び水抜きが実施されていない中、航行中、燃料タンクから油水分離器では処理できない量の水が混入したため、燃料系統に水が混入することで船外機に燃料が十分に供給されなくなり、船外機が停止して始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶所有者は、燃料タンク及び燃料系統の点検を定期的を実施し、水抜き等を実施すること。